

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 松江市玉湯町布志名108番地3
名称 有限会社 東部清掃
代表取締役 中村 和泰

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

松江市長 松浦 正敬



許可の年月日 令和元年8月8日
許可の有効年月日 令和6年6月22日

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含む 以下余白

産業廃棄物の種類

- | | | | |
|-------|------------|-----------|-----------|
| 1 燃え殻 | 5 廃アルカリ | 9 繊維くず | 13 ガラスくず等 |
| 2 汚泥 | 6 廃プラスチック類 | 10 動植物性残さ | 14 鉋さい |
| 3 廃油 | 7 紙くず | 11 ゴムくず | 15 がれき類 |
| 4 廃酸 | 8 木くず | 12 金属くず | |

(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)

汚泥(含水率85%以下のものに限る。)

以上15種類 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え・保管場所

- 所在地: 松江市玉湯町布志名108番3
- 面積: 9.78㎡
- 産業廃棄物の種類: 1の6, 7, 8, 12, 13の5種類
(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。)
- 積替えのための保管上限: 8㎡

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成30年4月1日松江市の中核市移行によりみなし許可
- (2) 積替え・保管場所の変更により令和元年8月8日書換え交付、同日更新許可

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無